

悪質な下水道点検商法 にご注意を！

下水道課 ☎66・1140

毎年、言葉巧みに市下水道課との関係をにおわせた業者が各家庭を訪問し、宅地内の排水設備（ます、排水管など）の点検や清掃をかってに行い、法外な料金を請求する悪質な業者についての問い合わせが寄せられています。

市では、業者に依頼して宅地内の排水管を有料で点検清掃することはありません。そのような業者の訪問を受けたら、「頼みません」ときっぱり断ってください。なお、不審な業者を見かけたら警察署または下水道課へご連絡ください。

農業委員会委員選挙 人名簿への登録申請

選挙管理委員会 ☎66・1155

資格のある方は、申請書を提出してください。

なお、農家台帳に記載されている対象者には、12月中旬に申請書を郵送します。

対象 次の要件にすべて該当する方

- ・市内に住所を有する方
- ・平成3年4月1日以前に生まれた方
- ・10アール以上の農業経営者、またはその同居の親族・配偶者で、1年に60日以上耕作に従事する方

提出期限 1月10日(祝)

提出先 市役所産業振興課内
農業委員会事務局

「耳マーク」って？



聴覚障害の方であることを表す、国内で使用されているマークです。

預金通帳や診察券などにこのマークが貼付されている場合、またはこのマークを提示された場合は、相手が「聞こえにくい」、「聞こえない」ことを理解し、「手招きして呼ぶ」、「大きな声ではっきり話す」、「筆談をする」などご協力をお願いします。

問合せ先

特定非営利活動法人愛知県難聴・中途失聴者協会
☎0568・23・4789

福祉課 ☎66・1106

問合せ先 農業委員会(☎66・1127)または行政課内

選挙管理委員会事務局

戦後強制抑留者の方へ

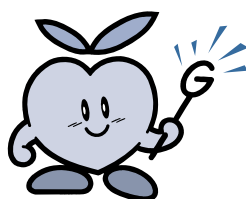
福祉課 ☎66・1106

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が始まりました。

対象 戦後強制抑留者で、平成22年6月16日現在日本国籍を有する方

請求期限 平成24年3月31日
請求方法 10月下旬にお送りしてある請求書類を平和祈念事業特別基金へ。ただし、平成19年度〜21年度に特別慰労品(旅行券等引換券など)を受けていない方で該当される方は、お問い合わせください。

問合せ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金
☎0570・059・204
※受付：午前9時〜午後6時(平日のみ)



ライグマの被害にあったら



市内では、ライグマによる農業被害や家屋への侵入が増加しています。

市では、被害を最小限にするため「蒲郡市ライグマ・カニクイライグマ防除実施計画」を策定し、捕獲を進めています。

★被害が発生したら…

産業振興課へ連絡⇒猟友会が箱わなを設置⇒依頼者で箱わなを管理(巡回・餌の交換)
※捕獲を確認したら産業振興課へ連絡してください。猟友会が箱わなを回収します。

☆被害にあわないために・・・

- ・取り残しや放棄した農作物などを点検し、ライグマを寄せ付けない。
- ・壁や床下、屋根などのすき間をふさぎ、家屋侵入を防止する。

産業振興課 ☎66・1126

イノシシを見かけたら



市内にはイノシシが生息しており、本来なら山中にいますが、最近エサなどを求めてふもと近くにあらわれています。

夜行性の動物ですが昼間の目撃もあります。今のところ住民に危害を加えたという事例はありませんが、見かけた時は興奮させないように気を付け、次のような対応をしてください。

- 近寄らない、目を合わせない**
出会ったら、あわてずにゆっくり後ずさりしながら、その場を離れましょう。
- 刺激を与えない**
本来は臆病な動物ですが、大声を出したり、犬をけしかけたりすると攻撃してくる恐れがあります。
- エサを与えない、食べ物を放置しない**
みかんや野菜のクズを捨てない。おびき寄せることになりません。子イノシシであっても絶対にエサをやらない。そばに行くともらえると思って人間を怖がらなくなります。
- 電気柵にさわらない**
イノシシ防止のため農家が電気柵を設置している場所があります。危険ですから絶対にさわらないでください。

